

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年4月1日
【会社名】	株式会社デジタルホールディングス
【英訳名】	DIGITAL HOLDINGS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野内 敦
【本店の所在の場所】	東京都千代田区四番町6番
【電話番号】	03-5745-3611
【事務連絡者氏名】	グループ執行役員 加藤 毅之
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区四番町6番
【電話番号】	03-5745-3611
【事務連絡者氏名】	グループ執行役員 加藤 毅之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2021年3月26日開催の当社第27回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2021年3月26日

(2) 当該決議事項の内容

< 会社提案(第1号議案及び第2号議案) >

第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)7名選任の件  
取締役(監査等委員である取締役を除く)として、鉢嶺登、野内敦、金澤大輔、蓑田秀策、水谷智之、柳澤孝旨、荻野泰弘を選任するものであります。

第2号議案 業務執行取締役に対する業績連動金銭報酬に係る報酬等改定の件  
当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)の現行の報酬等の額は年額200百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)に加え、別枠として、取締役(社外取締役及び監査等委員取締役を除く)に対する譲渡制限付き株式の付与のための報酬等の額を年額550百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)としておりますが、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、従来の取締役の報酬等とは別枠として、当社の業務執行取締役に対して、新たに業績連動金銭報酬を支給する制度を導入し、その年額を600百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)とするものであります。

< 株主提案(第3号議案) >

第3号議案 定款一部変更の件  
グループ全体としての企業価値最大化及び資本効率性の観点で、現行の定款に、新たに「上場子会社の管理」を新設するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
<会社提案> 第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)7名選任の件 鉢嶺 登 野内 敦 金澤 大輔 養田 秀策 水谷 智之 柳澤 孝旨 荻野 泰弘	  117,493 178,813 179,167 179,124 174,940 177,586 179,181	  2,312 992 638 681 4,865 2,219 624	  - - - - - -	  (注)1	  可決 (98.70%) 可決 (99.44%) 可決 (99.63%) 可決 (99.61%) 可決 (97.28%) 可決 (98.75%) 可決 (99.64%)
<会社提案> 第2号議案 業務執行取締役に対する業績連動金銭報酬に係る報酬等改定の件	179,099	706	-	(注)2	可決 (99.59%)
<株主提案> 第3号議案 定款一部変更の件	38,661	141,142	-	(注)3	否決 (21.50%)

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上